

令和5年度宮城県「心の輪を広げる障害者理解促進事業」実施要領

1 趣旨

障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会を目指し、障害者に対する理解の促進を図るため、「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」を公募するとともに、県が設置する審査会において応募作品の中から優秀な作品を選定し、表彰します。

2 主催

宮城県、内閣府

3 公募の内容

(1) 心の輪を広げる体験作文

イ 募集テーマ

出会い、ふれあい、心の輪 — 障害のある人とない人との心のふれあい体験を広げよう—

ロ 応募資格

宮城県内(仙台市内を除く。)にお住まいの小学生以上の方

(特別支援学校の小学部、中学部及び高等部の児童生徒を含みます。)

ハ 募集作品の内容等

| | | |
|-----------|--|-------------------|
| (イ) 作文の題名 | 自由 | |
| (ロ) 内容 | <u>障害のある人とない人との心のふれあいの体験</u> をつづったものとします。 ただし、 <u>未発表</u> のもので、 <u>1人1編</u> に限ります。 | |
| (ハ) 募集区分 | 小学生区分、中学生区分、高校生区分及び一般区分の4区分 | |
| (ニ) 字数制限 | 小学生区分 | 400字詰め原稿用紙 2～4枚程度 |
| | 中学生区分 | |
| | 高校生区分 | 400字詰め原稿用紙 4～6枚程度 |
| | 一般区分 | |
| (ホ) 提出物 | ○別紙5-1: 作品の題名、作者の氏名等、必要事項を御記入ください。 ○作品: 原則として、 <u>B4判又はA4判横向き・縦書きの400字詰め原稿用紙</u> を使用してください。 ※作品の1枚目の枠外に、 <u>題名及び作者の氏名</u> を鉛筆で御記入ください。 | |
| (ヘ) 提出方法 | 郵送又は持参 ※郵送で提出する際は、封筒等の左隅に「心の輪を広げる体験作文応募作品 在中」と朱書きで記入願います。 | |
| (ト) 提出先 | 〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8番1号 宮城県保健福祉部障害福祉課企画推進班 | |

| | |
|----------|---|
| (チ) 募集期間 | 令和5年7月3日(月)から令和5年8月25日(金)まで【 必着 】 ※持参の場合、上記期間中の月曜日から金曜日(祝日を除く)の午前9時から午後5時までを受付時間とさせていただきます。 |
|----------|---|

(2) 障害者週間のポスター

イ 募集テーマ

障害の有無にかかわらず誰もが能力を発揮して安全に安心して生活できる社会の実現

ロ 応募資格

宮城県内(仙台市内を除く。)にお住まいの小学生及び中学生の方
(特別支援学校の小学部、中学部の児童生徒を含みます。)

ハ 募集作品の内容等

| | |
|-----------|--|
| (イ) 作品の題名 | 自由 |
| (ロ) 内容 | 障害者に対する理解の促進に資し、障害のある人とない人の間の相互理解・交流等を造形的表現で訴えるものとします。ただし、 <u>未発表のもので、1人1点</u> に限ります。 |
| (ハ) 募集区分 | 小学生区分及び中学生区分の2区分 |
| (ニ) 規格等 | ○作品は縦位置(縦長)のみとし、絶対に折り曲げないでください。 ○B3判(横 364mm×縦 515mm)又は四つ切り(横 382mm×縦 542mm)の画用紙を使用し、これに満たない作品は、B3判の台紙に貼付してください。 ○彩色画材は自由とします。 |
| (ホ) 留意事項 | 造形的表現で訴えるものとし、 <u>標語その他の文字を入れないでください。</u> <u>第三者が知的財産権を保有する著作物を利用しないでください。</u> |
| (ヘ) 提出物 | ○別紙5-2:作品の題名、作者の氏名等、必要事項を御記入ください。 ○作品:裏面に <u>作品の題名及び作者の氏名</u> を鉛筆で御記入ください。 |
| (ト) 提出方法 | 郵送又は持参 ※郵送で提出する際は、封筒等の左隅に「障害者週間のポスター応募作品在中」と朱書きで記入願います。 |
| (チ) 提出先 | 〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8番1号 宮城県保健福祉部障害福祉課企画推進班 |
| (リ) 募集期間 | 令和5年7月3日(月)から令和5年8月25日(金)まで【 必着 】 ※持参の場合、上記期間中の月曜日から金曜日(祝日を除く)の午前9時から午後5時までを受付時間とさせていただきます。 |

4 表彰

応募作品は、宮城県が設置する審査会において審査し、部門ごとに最優秀賞(1点)、優秀賞(原則1点)を選定するとともに、最優秀賞に選定された作品は、県の推薦作品として内閣府に送付します。

ただし、過去に応募された作品が内閣府において入賞した方については、推薦の対象外とします。

なお、入賞者には、宮城県知事からの賞状・記念品を贈呈します。

5 その他

(1) 原則として、応募作品は返却いたしません。

ただし、事務負担などを勘案された上で、作品の返却を希望する場合は、その旨、県に別途御相談願います。

(2) 郵送による応募作品については、受領後速やかに別紙5-1又は別紙5-2に記載の連絡先に電子メール又はファクシミリで受領確認票を送信します。

なお、受領確認票が届かない場合は、お手数ですが、下記の「6 お問い合わせ先」まで御連絡願います。

(小・中・高校生からの応募の場合は、学校宛てに送信します。)

(3) 県における入賞作品については、県のホームページに掲載する予定です。

(4) 内閣府における入賞作品については、作品集を作成するほか、内閣府のホームページ等に掲載し、全国的な啓発広報に活用される場合があります。

(5) 入賞作品の著作権は、宮城県及び内閣府に帰属するものとします。

(6) 入賞作品の使用、編集等に当たっては、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがあります。

6 お問い合わせ先

宮城県保健福祉部障害福祉課企画推進班

〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8番1号

電話:022-211-2538 FAX:022-211-2597

電子メール: syoufukup@pref.miyagi.lg.jp

ホームページ: <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syoufuku/miyagi-r5kokoronowa.html>

※ 仙台市内にお住まいの方は、下記まで御応募・お問い合わせ願います。

【応募先】 社会福祉法人仙台市障害者福祉協会

〒980-0022 仙台市青葉区五橋2丁目12番2号 仙台市福祉プラザ8階

電話:022-266-0294 FAX:022-266-0292